

保護者の皆様へ

田原市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業措置に対する対応について

日頃より本市小中学校における教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、見出しの件について、すでにご承知の通り昨日愛知県より発表がありました。田原市としましても、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、新たに臨時休業措置を実施いたします。

つきましては、下記のような措置をとってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月8日（水）～令和2年4月19日（日）の12日間

2 対象校

田原市内全小中学校

3 臨時休業中の生活について

◇児童生徒は、原則として自主学習等に取り組みながら、自宅で過ごすことになります。学習内容については、各学校からの指示に従いながら、各自工夫して進めてください。

◇諸所の事情により、日中に自宅で過ごすことが困難な小学生を対象に、全小学校で「自主登校教室」を開設します。内容をご確認のうえ、必要な方はご利用ください。

4 自主登校教室について

(1) 設置期間 土日を除く臨時休業期間

(2) 時 間 始業時間（各学校で設定）～放課後子供教室・児童クラブ開始の時間まで
※全体の終了は午後3時

(3) 設置場所 各小学校内の指定された教室等 *各学校で十分な広さを確保します

(4) 対象児童 日中に自宅で過ごすことが困難な児童（1～6年）

(5) 利用条件 ・登下校は保護者の送迎を原則とし、すべて保護者の責任の下で行ってください
※自主登校教室から引き続き放課後子供教室／児童クラブ（以下「子供教室等」）を利用する児童については、交通指導員や教職員が引率します。
・子供教室等を利用しない児童も自主登校教室を利用できます

- ・給食はありません。必要な方は弁当をご準備ください
- ・授業は行いません。自主学習の準備が必要です
- ・参加中は、学校保険が適用されます
- ・無断の欠席や遅刻がないようにしてください
- ・体調不良の場合は利用できません。毎朝の検温をお願いします

(6) 申し込み方法 本日各家庭に配布した「申込書／参加票」に必要事項を記入いただき、4月8日の自主登校時に学校に提出してください。＊学校からの通知をご参照ください。

5 家庭訪問について 何ヶ月もハンイで集夜

年度初めで環境が大きく変わる時期です。児童生徒の様子を把握したり、新しい学年・学級からの連絡を伝えたり、児童生徒や保護者の皆さんの不安を少しでも和らげることを目的に、担任による家庭訪問を各学校で検討しています。

今後、学校から連絡がありましたら、ご協力いただければ幸いです。なお、訪問に際しては以下の点について配慮いたします。

◇感染症の予防対策を徹底する

- ・マスクを着用する
- ・家に上がらない
- ・長居をしない

◇体調に不安のある方がご家族にいる場合や訪問を希望しない場合は訪問を見合わせる

※該当する場合は遠慮なく学校にお申し出ください。

◇家庭訪問できない場合は、学校での面談や電話訪問など、柔軟な対応を検討する

6 部活動

休業中は、すべての活動が中止になります。子供たちの運動不足、健康・精神状態が心配されます。ご家庭でのサポートをよろしくお願いするとともに、気になることがあった場合は、お気軽に学校までご相談ください。

7 その他

今回の方針については、今後の状況により変更になることがあります。